

# 会派先進地視察報告書

- ◇ 7月25日（火）「山形県天童市」  
子育て未来館「げんキッズ」について
  
- ◇ 7月26日（水）「栃木県宇都宮市」  
ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた駅前市街地再開発事業について
  
- ◇ 7月27日（木）「東京都北区」  
議場でのITコミュニケーションツールの活用について

2017年 7月

知多市議会「市民クラブ」

## 視察報告書

日 時	平成 29 年 7 月 25 日（火）午後 1 時から午後 3 時まで
視 察 先	山形県天童市
視 察 項 目	子育て未来館「げんキッズ」について
視 察 者	市民クラブ（夏目 豊、荻田信孝、島崎昭三、林 正則、藤井貴範）
視 察 内 容	<p>天童市の子育て支援施設である子育て未来館「げんキッズ」を視察した。</p> <p>天童市では、平成21年度に策定された第六次天童市総合計画において「子育て応援・定住促進プロジェクト」を重点プロジェクトに位置付け、その施策の一環として子どもと親が集う新空間整備（子育て支援施設整備事業）を実施することとした。その後、市民検討委員会での検討を経て、23年度に天童市子育て支援施設整備基本構想を策定し、翌年度以降の設計、建設工事等を経て27年5月に「げんキッズ」がオープンした。</p> <p>「げんキッズ」は2階建てとなっており、1階は主に子どもの交流スペースとなっている。特徴としては、年齢区分によるゾーニングを行い、ゾーンごとにそれぞれの年齢に適した遊具や設備を配置している点が挙げられる。具体的には、0歳児から2歳児までを対象とした「ハイハイ広場」（ハイハイロード、えほんコーナーなど）、3歳児から5歳児までを対象とした「ゆめ広場」（大きなボールプール、ふわふわトランポリンなど）、6歳児から小学生までを対象とした「ぼうけん広場」（ネット製の二重らせん構造の遊具「ラ・フランチタワー」、2種類の滑り台など）の3区分である。2階には子育てカフェや多目的交流エリアがあり、保護者同士の交流の場としても利用されている。さらに、屋外には親水空間を含む緑地があり、子どもが外で遊ぶこともできる。</p> <p>また、山形定住自立圏の形成に関する協定書により、近隣市町と連携して施設の相互利用を実施している点も特徴であり、利用者のうちおよそ6割が市外の者である。</p> <p>管理運営の面では、各地でレクリエーション施設等を運営する東京ドームグループ（株式会社東京ドームと株式会社東京ドームスポーツの共同企業体）が指定管理者となっており、そのノウハウが活かされているとのことであった。</p> <p>今後の取り組みとしては、「げんキッズ」を中心とした新たな子育てサークルの育成、近隣市町との相互利用を活かした地域交流や、祖父母と孫を対象とした講座の開催による世代間交流のほか、市民とともに実施する事業のさらなる展開を図るとしている。</p>
所 感	<p>「げんキッズ」は、子育て支援日本一を目指すための施設として広大な敷地を確保しており、平日550人、休祝日1,500人が利用し、入場制限も行うほどの盛況ぶりとのことであった。0歳児から小学生まで年齢ごとに遊べるゾーン設定がされ、全て無料で利用できることで年間30万人が利用しているとのことであった。利用者の満足度は9割以上を誇ることがうなずける施設である。</p> <p>指定管理者は東京ドームグループで、都内で屋内子ども遊園地「あそぼーの」を経営しており、その施設から子どもが楽しんで遊べる遊具などのノウハウももらいながら運営されており、よい運営方法だと感じた。</p> <p>本市においても子育て総合支援センターは設置されているが、遊具や機器などの整備に関し、今回の視察で学んだことを理事者側と意見交換していきたい。</p> <p>また、今後、子育て支援施設の充実には、子育て中の親の交流や研修、サークル活動拠点も兼ね備えた施設も重要であることを確認できた。</p>

視察報告書

日 時	平成 29 年 7 月 26 日（水）午後 1 時から午後 3 時まで
視 察 先	栃木県宇都宮市
視 察 項 目	ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた駅前市街地再開発事業について
視 察 者	市民クラブ（夏目 豊、荻田信孝、島崎昭三、林 正則、藤井貴範）
視 察 内 容	<p>「ネットワーク型コンパクトシティ」を将来の都市空間の姿として位置付け、その実現に向けた施策の一環として宇都宮市駅前市街地再開発事業を実施している栃木県宇都宮市を視察した。</p> <p>宇都宮市では、市民の交通手段として自動車への依存が高く、公共交通利用者の減少により公共交通のサービス低下や高齢者の外出困難者の発生が危惧されており、また公共交通空白地が市内に26%存在している。こうした課題を克服するため、市の各地域に拠点を定め、各拠点を交通ネットワークで結ぶことにより、市街地部と郊外部にある各拠点が持つ特性がバランスよく調和されたまち、ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指している。平成20年3月に策定した第5次宇都宮市総合計画において、ネットワーク型コンパクトシティを将来の都市空間の姿として位置づけ、22年4月策定の第2次宇都宮市都市計画マスタープランにおいて、将来の都市構造に関する拠点配置や市街地密度の基本的な考え方を提示し、27年2月に「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」を策定し、将来の都市構造イメージと、実現のための推進方策を示した。</p> <p>具体的には、バスとLRT（次世代型路面電車システム）を軸として拠点と都市部とを連絡し、各地区拠点では地域内交通（デマンドバス、タクシー等）により住民の足を確保する構想である。</p> <p>同市では、並行して宇都宮市駅前市街地再開発事業に着手している。平成24年にJR宇都宮駅西口周辺地区整備基本構想の策定を行い、整備基本計画策定に向けた検討を実施中である。課題として、高次都市機能の集積、低未利用地の有効活用及び高度利用、北関東の玄関口にふさわしい風格と魅力のある景観の形成などが挙げられている。また、ネットワーク型コンパクトシティとの関連においては、地区の拠点と宇都宮駅を結ぶ交通ネットワークの形成に向けて、交通結節機能の強化、交通渋滞の解消、新たな交通体系に対応した基盤整備などを目的としている。</p> <p>今後は、平成28年度に策定した立地適正化計画に基づき、周辺地域からアクセスしやすい交通結節点（駅周辺）などの市内10か所に都市機能誘導区域を配置し、都市機能を誘導することによることである。これに伴い、誘導のための方策として、誘導施設を維持・確保する場合の施設整備費等の一部に対する財政支援などを実施していく。</p>
所 感	<p>ネットワーク型コンパクトシティにおける市民の日常生活に必要な各種の都市機能の集積（身近な生活圏の確保）、地域内を面的にカバーする地域内交通整備などの考えは大変参考になった。本市においてはLRT事業の着手は難しいと考えられるが、地域内交通については、現在のあいあいバスに加えデマンド交通等も検討が必要ではないかと感じた。</p> <p>また、駅前市街地再開発事業については、現在朝倉駅周辺整備事業に向けて検討がされているが、この朝倉駅を手始めに、駅をキーステーションとした第二・第三の核づくりを推進し、人口減少・高齢者の増を見込んだ拠点づくりを進めていかなければと考えさせられた。宇都宮市における課題と本市における課題には共通点が多くあるため、今回の視察で学んだ考え方を活かして理事者側と意見交換していきたい。</p>

## 視察報告書

日 時	平成 29 年 7 月 27 日（木）午後 1 時から午後 3 時まで
視 察 先	東京都北区
視 察 項 目	議場での I T コミュニケーションツールの活用について
視 察 者	市民クラブ（夏目 豊、島崎昭三、古俣泰浩、林 正則、藤井貴範）
視 察 内 容	<p>全ての会議において全面 I T 化を実現するとともに、I T コミュニケーションツールの導入により聴覚障がいのある議員の受発話及び聴覚障がい者の議会傍聴を可能とした東京都北区を視察した。</p> <p>北区議会では、平成22年度から議会の I T 化に向けて議会改革検討会（議会全会派の代表者で構成した議長の諮問機関）で検討を行っており、24年度から議場を除く全ての会議で I T 化を実現した。その後、議場での使用も27年 5 月の議会全会派の代表者会において全会一致で承認され、23区内ではいち早く議場を含めた全面 I T 化を実現した。さらに、同年の区議会議員選挙で聴覚障がい者が当選して議員となったことを契機とし、聴覚障がい者向けの議会システムを導入した。また、28年 4 月施行の障害者差別解消法に対応するため、25年度から聴覚障がい者への傍聴対応の検討を行い、この検討結果を踏まえて「I T コミュニケーションツール」の使用も代表者会において全会一致で承認され、同ツールを介して全国初の聴覚障がいのある議員の受発話と聴覚障がい者の議会傍聴が可能となった。</p> <p>I T コミュニケーションツールは、システム 1 セットにつきパソコン 1 台とタブレット端末 4 台で構成されている。マイクの音声をミキサーからパソコンの音声同時翻訳ソフトに入力して文字情報化し、それを無線 LAN 経由でタブレット端末へ送信する仕組みである。このシステムを議場及び委員会室に 1 セットずつ設置し、本会議と委員会、全員協議会で使用している。1 セットのうちタブレット端末 4 台の内訳は、聴覚障がい者用、傍聴者用、事務局確認用、故障時の予備用となっている。</p> <p>なお、聴覚障がいのある議員の受話には I T コミュニケーションツールを用いているが、発話には私物のパソコンと音声読み上げソフトを議場に持ち込ませて対応している。</p> <p>今後の課題として、現状の音声同時翻訳ソフトによる変換率は 8 割程度であるが、さらなる向上を目指す。また、今のところ I T コミュニケーションツールで作成された文字情報はタブレット端末に表示されるだけで一切保存されないが、今後は議事録作成への応用も検討していくとのことである。</p>
所 感	<p>I T 化の検討、段階施行を実施していた北区議会では、平成27年度から全ての会議での I T 化を実現するとともに、聴覚障がい者用のツールを導入することにより障害者差別解消法への対応を実施していた。会議の I T 化（パソコンや情報端末機等の利用）を検討し、これを実現してきたという経緯があったからこそ、視覚障がい者への対応や検討がスムーズに進んだことが特徴である。今後、当市議会においてタブレット端末等の情報機器を会議に活用することの検討の際に、北区の視察内容を参考にしていきたいと考えている。</p> <p>議会のバリアフリー化が言われるようになって久しいが、主に身体障がい者等にかかわるハード面のみに対応の公共施設が多い。市民の知る権利を担保するためにも、聴覚・視覚障がいの方にも情報提供するための環境整備に努めていかななくてはならないことを再認識した有意義な視察であった。</p>